

〔教育実践研究報告〕

成熟期看護学実習の外来実習において学生がとらえた「看護」
—目標達成像からみた実習方法の課題と方向性—

小田和美 田中克子 北村直子 梅津美香
兼松恵子 奥村美奈子 古川直美 原敦子
早崎幸子 小野幸子 坂田直美 齋藤和子

“Nursing” that Student have gained in Outpatient Unit for Adults
: Tasks and Courses based on a Phase of Objective on Practice

Kazumi Oda, Katsuko Tanaka, Naoko Kitamura, Mika Umezu, Keiko Kanematsu, Minako Okumura,
Naomi Furukawa, Atsuko Hara, Sachiko Hayazaki, Sachiko Ono, Naomi Sakata, and Kazuko Saito

I. はじめに

成熟期看護学実習では、「さまざまな健康状態で生活を営んでいる成熟期の人々への看護実践を通じて、成熟期看護のあり方について理解を深める」ことを実習目的とし、健康生活と健康課題を理解し、看護の役割と特性を学ぶことを具体的目標としている。外来実習は、成熟期看護学実習のなかで「社会生活を営みながら外来治療を受けている人とその家族への看護実習」のひとつとして位置づけられ、同様の具体的目標のもと展開されている。

このような方法で行った初めての外来実習において、学生は現場で行われている看護をどのようにとらえたのかについて分析を行い、成熟期看護学実習における外来実習の方向性の示唆を得ることが必要であると考えた。

学生は1年次より、看護とは目的・意図があるものと教授されてきている。そこで、まず、学生の記録から目的・意図が記述されている看護行為を「看護」として取り出し、分析することとした。

II. 成熟期看護学実習における外来実習

1. 成熟期看護学実習の実習目的・実習目標とその構成

成熟期看護学実習の実習目的・実習目標は表1のとおりである。具体的目標は、まず健康生活全体を、さらに健康課題を軸として、それぞれに〈対象理解の視点〉と

〈援助の視点〉が提示されている。

実習は、労働の場と、一般病院、介護療養型医療施設

表1. 成熟期看護学実習の実習目的・実習目標 (抜粋)

I. 実習目的	さまざまな健康状態で生活を営んでいる成熟期の人々への看護実践を通じて、成熟期看護のあり方について理解を深める。
II. 実習目標	<ol style="list-style-type: none"> 健康レベルの異なる成熟期にある人々とその家族の健康生活を理解し、看護過程を活用して、看護を実践するために必要な基本的知識・技術・態度を養う。 成熟期の人々の健康生活を支援する保健医療福祉体制の実際と、その中で看護の役割・機能について理解を深める。 成熟期の人々とその家族への看護体験を通じて、成熟期看護の現状と自己の課題を明らかにできる。 1～3を通じて、成熟期看護に対する自己の看護の見方・考え方を考察できる。
III. 具体的目標 (それぞれの細目、〈対象理解の視点〉、〈援助の視点〉省略)	<ol style="list-style-type: none"> 成熟期にある人とその家族の健康生活を理解し、看護の役割と特性を学ぶ。 健康課題の異なる成熟期にある人とその家族を理解し、看護の役割と特性を学ぶ。 <ol style="list-style-type: none"> 成熟期の人とその家族が健康維持のために生活を確立する援助 健康回復期にある成熟期の人とその家族の看護 健康問題をもちながらの生活の再編成にある成熟期の人とその家族の看護 生活の再構築が必要な健康障害を持つ成熟期にある人とその家族の看護 終末期にある成熟期の人とその家族の看護

表2. 《援助の視点》(具体的目標1のみ抜粋)

具体的目標1「成熟期にある人とその家族の健康生活を理解し、看護の役割と特性を学ぶ」における《援助の視点》
(1) その人と家族の意向・意志を尊重した援助
(2) その人と家族の自立性・自律性を尊重した援助
(3) 看護ケアの安全性と安楽性を確保した援助
(4) 保健・医療・福祉との有機的な連携

表3. 外来実習記録用紙の項目

1. どのような健康レベルにある成熟期の人々が、外来治療を受けていましたか。
2. 外来治療を受けている成熟期の人々の健康問題が、その人と家族の生活にどのように影響していましたか。
3. 外来治療を受けている成熟期の人々とその家族に対して、どのような看護が行われていましたか。
4. この実習で学んだこと、感じたことを書いてください。

または介護老人保健施設で行われている。一般病院では、手術室において「特殊な治療環境下における看護実習」を一日、透析室または外来において「社会生活を営みながら外来治療を受けている人とその家族への看護実習」を一日行っている。

2. 成熟期看護学実習における外来実習

1) 外来実習についての基本的な考え方

成熟期看護学においては、外来実習を、「さまざまな健康状態で生活を営んでいる成熟期の人々への看護実践」が行われているひとつの場として位置づけており、いわゆる「外来看護」を学ぶことに主眼をおいていない。そのため、学生は、表1に提示された実習目的・実習目標のもとで外来実習を行っている。

外来において学生が出会う患者のもつ健康課題は様々である。そのため、学生は外来実習において具体的目標2のすべてを学ぶことはできない。しかし、具体的目標1(表2)は外来実習を行うすべての学生に共通する目標とすることができる。

2) 外来実習の方法

学生の効果的な学びを意図して、実習する外来は、実習病棟での受け持ち患者の所属する外来部門を選択した。また、少なくとも一人以上の受診患者に付き添って、待合室から受診、検査、会計、玄関を出るまでを一緒に体験することを必須とした。担当する患者は、病棟での受け持ち患者と類似した疾患をもつ人としたが、外来の状況によって、不可能な場合もあった。担当患者の決定

は、各施設の実習指導者が条件にあった患者を選択し、患者に依頼して同意が得られた場合とした。

また、担当患者選択以外の外来実習の内容は、各施設の実習指導者が、そのときの外来の状況に応じて臨機応変に、診察や特殊外来、外来検査の見学に変更するなどした。実習後には、実習指導者とともに30分から1時間程度のカンファレンスを行った。

外来実習記録用紙の項目は、表3のとおりであった。

3) 外来実習を行っている実習施設

外来実習は、成熟期看護学実習を行っている5カ所の一般病院のうち3病院で行われた。

A病院では、内科外来において、呼吸器疾患と循環器疾患をもった人を担当した。B病院では、血液内科外来と消化器内科外来において、病棟での受け持ち患者と同じ疾患をもった人を担当した。また、慢性疾患指導外来開設時には見学した。C病院では、整形外科外来において、整形外科的疾患をもった人を担当した。また、禁煙外来開設時には見学した。

III. 研究目的

成熟期看護学実習における外来実習の課題を見出し、実習方法を検討するために、学生が外来で行われていると記述した「看護」を分析することによって、《援助の視点》についての実習の目標達成像を明らかにすることである。

IV. 方法

1. 研究参加承諾と倫理的配慮

まず、実習が全て終了したのち、学生全員に説明を行った。説明の内容は、成熟期看護学実習における記録の使用目的、使用方法、個人が特定されないまとめ方をすること、承諾の有無が成績に関与しないことなどであった。説明の後、承諾書を配布し、記録用紙の使用に対して記名式で承諾の有無の明記を依頼し、後日所定の場所に提出してもらった。

その結果、承諾すると明記したものを、研究参加の承諾が得られたものとした。

2. 分析対象

分析対象は、成熟期看護学領域別実習において、外来実習を行った38名のうち、承諾が得られなかった1名を

除く37名の「外来看護実習記録用紙」の記述内容である。

3. 分析方法

1) データ抽出方法

外来実習記録用紙の項目(表3)3, 4の記述内容から、目的・意図が記述された看護行為を抜き出した。1項目以上の目的・意図が記述されたものは目的・意図ごとに1項目の「看護」とした。また、「看護」が別の「看護」の目的・意図となっている場合には分割して抜き出した。

学生の記述を抜き出すにあたっては、記述した言葉できるだけそのままとし、そのままでは意味がわかりにくいものは前後の文章から語句を補足した。補足内容は

() 内に示した。

2) 分析方法

(1) 「看護」を記述した学生の割合を分析した。

(2) 記述された「看護」を具体的目標1の《援助の視点》(表2)に分類した。この際、意図・目的の記述から1項目以上の《援助の視点》に分類できるものは、両方に分類した。また、4項目の《援助の視点》に分類できないものは、その他の項目とした。

(3) それぞれの《援助の視点》に分類された「看護」を、さらに、病院あるいは在宅などの看護の効果を期待する場と、記述された目的・意図の性質によって分類し、命名した。

表4 具体的目標1の《援助の視点》からみた学生が記述した「看護」

《援助の視点》	項目	学生が記述した「看護」	実習施設
(1) その人と家族の意向・意志を尊重した援助	患者・家族の思いや希望を尊重する	分からないことがあればそれに応え(るために)説明・情報提供・配慮する	A
		家族への説明が患者に聞こえてしまわないように(して家族の思いを尊重して)配慮する	A
		患者は何をしに来ているのかを考え(受診目的を知るために)情報収集・判断する	A
		(看護師が)薬に対して疑問に思うことなど(に伝えるために)聞いて相談にのる	B
		患者と家族の思いを尊重し(するために)一緒に考える	B
		患者が思いや困っていることを話(せるように)声をかける	B
		症状の原因をはっきりさせたい(という患者の意図に沿うために)説明する	C
		治療についての患者のニーズを(満たすために)対応する	C
		(看護師が)患者が何を訴えているのかを的確に捉える(ために)声をかけて話を聞く	C
		患者の自己決定への支援(となるように)患者がイメージできるようにプリントを見せて説明する	B
(2) その人と家族の自立性・自律性を尊重した援助	患者が自己決定できる	患者が主体的になるように医師の説明で理解しにくかったところを分かる(ように)説明する	B
		(患者を)次回につなげるように(自己管理への)意識付けを(するために)アドバイスを与える	B
	患者の自己管理のきっかけをつくる	(患者が)何か一つでも変えられないか(患者の行動変容のきっかけになるように)提案する	B
		(患者の)セルフケア行動の動機付けをする(ために)イメージしてもらう	B
		(喫煙が)健康によくないということを(患者に)再認識してもらうために傾聴し説明する	C
		(患者が)家庭にて安心して自己管理が出来るように支えていく	A
	患者が自己管理できる	(患者が)家庭にて安心して自己管理が出来るように確認する	A
		病気が患者自身でみられるように(患者自身が病状を判断できるように)説明する	B
		(患者が自宅で)よりよい方向へ進むように一緒に考える	B
		(患者が)今後も(自己管理を)続けていくように(患者の自己管理の継続性のために)努力を評価する	B
改善した方がいいところや指導すべき点は(患者が自分のやり方を)少しでも改善してくれるように説明指導する		B	
(患者が)自己管理が上手くできる(ように)確認・把握する		B	
患者・家族の生活を尊重する	(患者が)自己学習がそれぞれできるように提示やビデオ放映をする	B	
	患者の自己管理を促すように再確認する	C	
患者・家族がよりよく生活できる	家庭へ帰られて自己管理やストレッチが必要な方(患者)に(自己管理を促すために)パンフレットを配布する	C	
	(患者の)生活に基づいた(自分の生活を営めるように)予約時間を調整する	C	
	家庭の中の患者の役割を考慮し(家族内の役割が果たせるように)予約時間を調整する	C	
	(患者・家族が)在宅で暮らせるように家族を含めて看護計画を立てる	A	
	患者が在宅での対応に困らないように説明する	A	
	(患者が)在宅での生活が送るやすくなるようアドバイスする	B	
(3) 看護ケアの安全性と安楽性を確保した援助	患者が確実に診察、検査、処方が受けられる	在宅でその人自身(患者)が療養していくためにアドバイスする・家族に参加してもらう	B
		(在宅で)その人らしい生活を見い出す・大切に(ために)聞いて、改善・助言する	B
		(患者の)在宅での生活の中での治療・療養が上手くいくように内服薬の管理を把握する	B
		確実に本人に聞こえるよう(患者が順番通りに受診できるように)呼ぶ	A
		(患者の)次の診療につながるよう説明する	A
	患者が適切に診察、検査、処方が受けられる	病院内で事故が起こらないように安全安楽に気をつける	B
		相手に理解されるように(患者が確実に診察、処方が受けられるように)説明する	B
		患者が確実に(治療)検査できるよう(自宅で検査の前処置の下剤を確実に内服できるように)関わる・家族に電話する	B
		(患者が)検査への行き方や注意すべき点について分か(るように)(患者が確実に検査が受けられるように)説明する	C
		一人一人に付き添って受診を見ていくことはできないので(患者がレントゲン室に行けるように)説明する	C
患者が安全に生活できる	患者が動きやすいように説明する	C	
	(患者が)低血糖にならないように配慮する	B	
	患者の病状・状況(に応じて適切に受診できるように)診察順を考えて呼ぶ	B	
	(患者の)異常の早期発見のために声をかけて気を配る	B	
	待たせてもよい患者と緊急性のある患者を区別する(ために)情報収集・状況説明する	C	
患者が安全に生活できる	(診察の)優先順位を配慮(するために)患者の緊急性で区別する	C	
	(患者が)より安全にそして安楽な状態で診察が行われるよう声をかけ、配慮し、観察する	C	
	患者が安全・安楽に診察を受けることが出来るように待合室の様子をうかがう	C	
	患者が確実に服薬できる見極めに関わる・家族に連絡する	B	
	老人の方(患者)には理解されない場合もあるので(患者が確実に服薬できるように)家族の付き添いを求める・家族に連絡する	B	
(患者が)処方された物で再びかおれる事があれば(対処できるように)説明する	C		
(患者の)家庭生活がより健康に、安全に送られるように知識・情報提供し指導する	C		

援助の視点	項目	学生が記述した「看護」	実習施設
(3) 看護ケアの安全性と安楽性を確保した援助	患者・家族の病状や受診に伴う不安や悩みなどが軽減される	患者や家族の不安や悩みなど(を軽減するために) 応対する	A
		(患者の) 不安を緩和するような「様」呼びをする	A
		(患者の) 不安感を大きくさせないようにはっきり伝える	A
		患者の不安や心配な事、分からないこと(を軽減するために) 説明・情報提供・配慮する	A
		(患者が) 安心したり不安の軽減のために挨拶・声かけをする	A
		(患者が) 不安や疑問に思うことなど(を軽減するために) 聞いて相談にのる	B
		本人(患者) が不快に感じないように説明指導する	B
		患者の精神的な苦痛の軽減を図るために声をかける	B
		患者本人や家族の不安がすこしでも解消できるように声をかける	B
		家族に、気持ちが楽になってもらうために話を聞く	B
		(患者の) 不安の軽減(のために) 接点を増やす	B
		(患者の) 不安・心配の軽減(のために) コミュニケーションを取る	B
		患者の不安をとりのぞくために(検査が不安なく確実にうけられるように) 説明する	C
		(患者が) 少しでも分からないという不安を軽減する(ために) 誘導・説明する	C
		患者が安全・安楽に診察を受けることが出来るように待合室の様子をうかがう	C
		(患者が) より安全にそして安楽な状態で診察が行われるよう声をかけ、配慮し、観察する	C
		少しでも(患者の) 不安がなくなるように説明する	C
		患者・家族の負担ができるだけ少なく診察、検査が受けられる	患者の待ち時間などの負担を軽減(するために) 診療をスムーズにする
	(患者の) 診療がスムーズに行えるように診察補助・カルテ整理・受付の工夫をする		A
	(患者の) 待ち時間を少しでも減少するため予約制・カルテの工夫をする		A
	(患者の) 待ち時間を少なくするために工夫する		A
	医師がチェックできるよう診察が円滑におこなわれるように検査結果を貼る		A
	(患者の) 待ち時間を少なくするために診察を円滑にする		A
	(患者が) すぐに薬をもらって帰れるよう処方箋をかく		A
	外来治療を受けに来た人に(患者に) 負担がかからないようにスムーズにする		A
	スムーズにことが進むように診察や検査の介助をする		A
	患者が効率よく受診するために準備や整理、呼び込みや説明をする		A
	患者がスムーズに受診できるように案内やカルテ整理をする		A
	患者の待ち時間の短縮をはかるために診察の回転をよくする		B
	病院内で事故が起こらないように安全安楽に気をつける		B
	(患者に) 待たせることで負担をかせぎせてしまうことがないように受診を調節しスムーズにする		B
	(患者の) 負担を軽減(するために) 患者を労う		B
	(患者の) 診察が円滑に進むよう配慮する		C
	患者の待ち時間を少しでも減らすように診察介助・書類整理をする		C
	患者がスムーズに診察を受けられるように説明する		C
	(患者の) 待ち時間の負担(を軽減するために) 配慮する	C	
	(患者の) 診察がスムーズに進むよう状況説明・情報収集・配慮する	C	
	患者、家族の気持ちが和らぐ	外来受診がスムーズに進むよう説明する	C
		患者の気分を害してしまう(ことのないように) 注意して話す	A
		外来に来ている方への心理に働きかけ(のために) 挨拶する	A
		患者や家族の精神的安定のために配慮・声をかける	A
		(患者に) 不快な思いをさせないように笑顔・声をかける	A
(患者の) 労いの(ために) 声をかける		B	
患者の気持ちを考えて(患者が気持ちよくすごせるように) 三角巾の汚れを取る		C	
露出による(患者の羞恥心への) 配慮のために個室へ移動する		C	
(患者の) 露出を最小限にするために(羞恥心を最小限にするために) バスタオルを使う		C	
患者の気持ちを和らげるために声をかける		C	
(在宅で患者が) 安心して生活できる(ように) 患者が支えられている実感を得られるようにする		A	
家庭で生活している患者自身が支えられているという実感が得られる(ように) 電話をして確認する		A	
家庭に帰られる患者が少しでも安心して次の診察まで過ごせるように(患者が家で安心してすごせるように) 掲示物・パンフレットを利用する	B		
(患者が) 家に帰られて不安な思い(を抱えて過ごすことがないように) 声をかける	B		
(4) 保健・医療・福祉との有機的な連携			
(5) その他	継続的な視点をもって看護する	(看護師が) 継続的な視点でとらえ(関わるために) 声をかける	A
		(看護師が) 継続的に見る(ために) 比較する	B
		(看護師が) 継続的に診ていけるように患者に確認する	B
	信頼関係をつくる	(看護師が患者と) 信頼関係をつくっていく(ために) 声をかける・配慮や関わりを積み重ねる	A
		(看護師が) 患者との接点を作る(ために) ポスター・質問カードをつくる	A
		患者が相談しやすいように挨拶する	A
		(看護師が患者と) 関係をつくる(ために) 声をかける・関わりを重ねる	B
		(看護師と) 患者との信頼関係がつけられる(ために) 傾聴する・接点を増やす	B
		(看護師が患者と) 信頼を築ける(ように) 時間を有効に使う・声をかける	B
	患者の情報を得る	患者のうちに秘めてあるものを(看護師に) 表出してもらう(ために) 雰囲気を作る	B
		(看護師が) 患者の気持ちを聞ける場をつくる(ために) 声をかける・気配りする	B
		(看護師が患者の) 情報収集を行う(ために) (看護師が患者の不安や問題点を把握するために) 話をする・聞き出す	A
		(看護師が) 家族からでないしと聞く事ができない(患者の) こと(を知るために) 家族に気配りする	A
		(看護師が) 不足しがちなコミュニケーションを(補うために) 質問紙で代用する	A
		(看護師が) 患者の生活や環境をとらえるために話を聞く	B
		(看護師が受診時の患者が) 今日はどうな状態であるかなど把握(するために) 声をかける	B
		(看護師が) 患者から情報をもらえるように(得られるように) 受容的態度で話を聞く	B
		(看護師が) 何を使用して(患者が) かぶれたのか(知るために) 確認する	C

(4)分析するにあたっては、信頼性・妥当性を得るために成熟期看護学講座の教員4名が何度も生データに戻って読み直し、全員の合意が得られるまで検証した。

V. 結果

1. 「看護」を記述した学生の割合

「看護」の記述がなかった学生は37名中2名(5.4%)で、ほとんどの学生は「看護」を記述していた(35名)

(94.6%)。)

2. 具体的目標1の《援助の視点》からみた学生が記述した「看護」(表4)

1) 《援助の視点》(1)その人と家族の意向・意志を尊重した援助

《援助の視点》(1)に分類された「看護」は1項目で、【患者・家族の思いや希望を尊重する】と命名された。これらは3病院に同程度みられた。

2) 《援助の視点》(2)その人と家族の自立性・自律性を尊重した援助

《援助の視点》(2)に分類された「看護」は、6項目に分類、命名された。

【患者が自己決定できる】と【患者が主体的にとりくめる】は、それぞれ学生自身の意味づけを命名とした。

【患者が自己管理できる】に分類された「看護」は、この視点の中で最も多く、その他に【患者の自己管理のきっかけをつくる】があった。自己管理に主眼をおいたと思われる、これらの4項目をみると、圧倒的にB病院に多くみられた。

その他、【患者・家族の生活を尊重する】、【患者・家族がよりよく生活できる】があり、これらの2項目は3病院に同程度みられた。

3) 《援助の視点》(3)看護ケアの安全性と安楽性を確保した援助

《援助の視点》(3)に分類された「看護」は最も多く、7項目に分類、命名された。

安全性に関連すると考えられるものは、【患者が確実に診察、検査、処方が受けられる】、【患者が適切に診察、検査、処方が受けられる】、【患者が安全に生活できる】の3項目であった。これらの3項目は、A病院に少なく、B、C病院で多くみられた。

安楽性に関連すると考えられるものは、【患者・家族の病状や受診に伴う不安や悩みなどが軽減される】、【患者・家族の負担ができるだけ少なく診察、検査が受けられる】、【患者・家族の気持ちが和らぐ】、【在宅での患者の病状や受診に伴う不安や悩みなどが軽減する】の4項目で、これらの4項目では、病院間で大きな差はなかった。

4) 《援助の視点》(4)保健・医療・福祉との有機的な連携

《援助の視点》(4)に分類された「看護」はなかった。

5) その他

その他に分類された「看護」は、【継続的な視点をもって看護する】、【信頼関係をつくる】、【患者の情報を得る】の3項目に分類、命名された。ここでは、C病院に少ないことが特徴であった。

V. 考察

1. 外来実習における《援助の視点》の目標達成像

具体的目標1の《援助の視点》の目標の達成についてみると、《援助の視点》(4)の「保健・医療・福祉との有機的な連携」を除いた3項目についてはほぼ達成している。これは、本実習の方法が基本的には効果を上げていると考えられ、また各病院の実習指導者から限られた時間と環境のなかで効果的な実習ができるよう学習支援が得られたためといえる。

《援助の視点》(3)「看護ケアの安全性と安楽性を確保した援助」が最も多く記述されていたのは、これらの援助が外来において学ぶ機会が多かったことが考えられる。

安全性については、「患者が診察、検査、処方を受ける」にあたって、患者自身の状況だけでなく、病院の構造やシステムによって引き起こされる危険に対応した援助と、トリアージや異常の早期発見などの患者の状況の変化で診察までに起こりうる危険に対応した援助が記述されており、学生は外来看護で重要な視点をとらえていた。安全性を確保した援助の記述の施設差は、病院の規模と外来患者数に関連していると考えられ、A病院では規模が小さく外来診療科が少ないために、外来患者が病院を、看護師が外来患者を把握しやすいことにより安全性は確保されているのであろう。

安楽性を確保した援助についてみると、受診にともなう生じたことに対する看護が記述されていた。特に、【患者・家族の負担ができるだけ少なく診察、検査が受けられる】は、待ち時間の長さによる不都合をできるだけ解消するための看護としてとらえられていた。学生はシステム上の問題に対応した行為をその目的・意図をとらえることによって、看護としてとらえることができていた。これは、学生が、外来患者を担当したことにより、受診に関連した患者の不都合がとらえやすかったのではないかと考えられる。

《援助の視点》(2)「その人と家族の自立性・自律性を

尊重した援助」をみると、自己管理に関する援助は慢性疾患指導外来を見学する機会の多いB病院で多く学習されていることから、療養指導を見学するなかで学習しやすかったと考えられる。

また、この視点における、【患者・家族の生活を尊重する】や【患者・家族がよりよく生活できる】「看護」は、生活を主体とした看護であるといえる。つまり、自己管理に関する看護は治療に生活をあわせながら、生活を主体とした看護は生活に治療をあわせながら、いずれも患者自身の療養生活を作り上げることへの援助である。これらの看護援助は、医療依存の程度は様々でありながら在宅で療養できる健康レベルの人たちを対象とする、外来で実習を行う意義のひとつであるといえる。

《援助の視点》(1)「その人と家族の意向・意志を尊重した援助」に分類された「看護」では、その目的・意図の主体は看護師であり、学生はとらえにくい看護の目的・意図をとらえることができていた。他の《援助の視点》と比較して記述は少ないが、これは、患者に付き添うことが実習内容の中心であるので、学ぶ機会が多くなかったからではないかと考えられ、実習方法の検討が必要である。

その他に分類されたものは、看護の基本的事項である。【継続的な視点を持って看護する】や【信頼関係をつくる】は、患者と点で接する外来看護の特徴をとらえていると考えられるが、この点について明らかにするためには病棟あるいは透析などの他の実習との比較が必要である。また、これらがC病院で記述されなかったのは、A、B病院が内科系であり、C病院は外科系であることが関係しているといえよう。

新カリキュラムが施行された1997年以降の外来看護学実習に関する文献を検索すると、7篇見出すことができた。うち、成人を対象としたと思われるものが2篇^{1,2)}で、いずれも患者とともに受診過程を体験する実習方法をとっていた。また、小児科外来を対象としたものは4篇³⁻⁶⁾、妊婦外来を対象としたものは1篇⁷⁾であった。小児看護学では、少子化と小児の疾病構造の変化から、外来での実習を余儀なくされていることが伺えた。

外来看護の実際や役割についての研究をみると、成人看護学領域において、下村ら⁸⁾は、〈診察がスムーズに受けられるように介助する〉、〈患者自らが医師に直接質問

し納得できるように、患者の持つ疑問や意見を前もって整理させる〉、〈教育・指導をして患者が自己管理できるようにする〉ことを明らかにしていた。小児看護学領域では、石井ら⁹⁾の研究から目的・意図の記述された「看護の役割」をみると、「外来看護の実際」として〈診察に必要な情報収集や検査の説明〉と〈慢性疾患の児や親の心理的負担への働きかけ〉が、「看護の役割として考えられること」として〈患児及び親が安全安楽に診察が受けられる環境づくり〉、〈母親が医師へ思いを伝えられるようにするために仲介すること〉、〈健康に生活を送る上での保健指導〉が明らかとなっていた。平元ら¹⁰⁾は、「外来看護の役割および実際に対する理解」から〈母親が医師に質問できるような仲介の必要性〉、〈診察結果を伝え安心できるような関わりの必要性〉、〈安全安楽な診察が受けられるような環境整備〉を明らかとした。

本研究においてもほぼ同様の結果が得られているが、医師と患者のあいだの仲介に関することは本研究では明らかとならなかった。この点についてはさらに追求が必要である。

2. 成熟期看護学実習における外来実習の課題

外来実習の課題のひとつは、《援助の視点》(4)がデータとしてあらわれなかったことである。現在の外来実習の方法から鑑みると、この理由として最も考えられるのは学生が学ぶ機会が少なかったことである。つまり、一日の外来実習においては、そのような患者に出会うことがまれであったか、あるいは保健や福祉との連携が必要な患者を学生が担当することが困難であったといえよう。

実習病院による実習到達像の差はほとんどなかったが、自己管理に関するものはB病院で多く、他の病院では学ぶ機会が少ないことが分かった。

また、《援助の視点》(1)を学習する機会が少なかったことは、患者を担当しているために、看護師が患者と関わる場面を見学する機会が時間的に少なかったのではないかと考えられる。

3. 効果的な外来実習の方向性

外来実習の方法として、学生が担当患者と受診過程を体験することは、学生が記述した目的・意図の主体のほとんどが患者であったことや、安楽性の確保に関する援助の記述が多かったこと、看護師が行う受診業務の目的・意図を患者主体にとらえていたことなどから、効果

的であったと考えられる。先に述べた下村ら¹⁰⁾の研究においても、明らかとなった外来看護の役割の目的・意図は患者主体であり、この方法は看護のニーズを患者の立場から理解することに貢献しているといえる。この方法は今後も継続していくことが成熟期看護学実習の外来実習として有効である。

《援助の視点》(4)は外来看護において重要な視点であるので、外来で学ぶためには、透析や在宅酸素療法導入の人、介護タクシーを利用している人、施設から受診している人などを担当するか、あるいは連携が必要な患者への看護師の関わりを見学することを実習内容に加えることが必要である。実際には、一日という短い実習のなかで行うことなので、見学を計画することが現実的であろう。あるいは、連携が必要な人がより多いと考えられるデイケアやデイサービスでの見学を検討することも必要である。

《援助の視点》(1)を学ぶ機会を増やすために、療養指導の場面も含めて看護師が患者に関わる場面を見学することを外来実習の構成に含めることも有効であろう。

また、自己管理に関する看護援助を学習する機会を増やすために、A、C病院においても、療養指導外来の見学を実習内容に含めることも検討する余地がある。

4. 研究の限界

本研究は、分析対象が学生の記録であるため、記述されたもののみを分析対象としていることによる限界がある。また、目的・意図の記述された看護行為のみ「看護」として分析している限界も認識しておく必要がある。

Ⅶ. まとめ

1. 成熟期看護学実習の外来実習における具体的目標1の《援助の視点》は(4)を除き、ほぼ達成できていた。
2. 外来実習において、担当患者と受診過程を体験することは、患者の立場から看護の目的・意図やニーズをとらえることに貢献していた。
3. 成熟期看護学実習における外来実習の課題は《援助の視点》(4)保健・医療・福祉との有機的な連携と、(1)その人と家族の意向・意志を尊重した援助を学ぶ機会が少なかったことであった。
4. 効果的な外来実習の方法について、外来患者を担当する方法を継続しながら、3で明らかとなった外来実

習の課題に対して、現場の看護師の関わりを見学する機会をつくることが有効であることが示唆された。

Ⅷ. おわりに

本年度は、本講座にとっても施設側にとっても初めての成熟期看護学実習であった。そのために、双方がこれまでの経験と現実の状況から試行錯誤をしながら行ってきた。本年度の経験をふまえ、来年度に向けてさらなる発展が期待できると考えている。

謝辞

本研究をまとめるにあたり、記録を使用することについて快く承諾してくれた3年次の学生諸君に感謝します。さらに、1日という短い時間の実習において、学生の学びを最大限に引き出そうとご指導くださった各実習施設の指導者の皆様に深謝いたします。

引用文献

- 1) 藤川やすこ：学生の主体性を育む体験学習 外来看護の必要性への意識づけに導入して、看護教育, 33(3)；215-219, 1992.
- 2) 下村裕子, 佐藤ヨリコ, 山下香枝子, 藤村龍子：外来看護の実習における患者と共に体験することの意味, 日本看護学教育学会誌, 4(2)；106-107, 1994.
- 3) 加藤加代子, 中田美保子, 水澤晴代, 沖壽子, 長谷川万希子：小児科外来初診患児受持ち実習における学びの内容, 第26回看護教育, 35-38, 1995.
- 4) 黒木和江, 高橋祐子：小児外来実習での学習内容の検討, 神奈川県立病院付属看護専門学校紀要, 1；23-30, 1995.
- 5) 石井由美, 及川郁子：小児看護学における外来実習について—外来実習の変遷と本学学生の実習の学びから—, 聖路加看護大学紀要, 22；96-103, 1996.
- 6) 平元泉, 長谷川真木子, 野村誠子, 石井範子：小児看護学実習における外来実習の効果—外来実習導入前後の経験状況の比較—, 秋田大学医短紀要, 7；33-40, 1999.
- 7) 西脇美春, 嶋良子, 坂上玲子：妊婦外来実習の成果—妊婦とのコミュニケーションを通して—, 母性衛生, 39(3)；208, 1998.
- 8) 前掲2).
- 9) 前掲5).
- 10) 前掲6).
- 11) 前掲2).

(受稿日 平成15年2月25日)